

1. 件名：美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和元年12月24日(火) 11時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁 内藤安全規制調整官 他6名
関西電力株式会社 担当者7名
5. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社から、美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設の新規制基準適合性審査に係る第812回審査会合(本年12月13日)における津波評価並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する、石渡委員及び原子力規制庁からの指摘事項について、その趣旨の確認があった。
 - (2) 各指摘事項の内容に係る認識を相互で再確認した後、原子力規制庁から、審査会合でも指摘したとおり、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関して、地盤としたMMR(コンクリート)の規則・解釈における各条文に対する位置づけ、実際の地盤及び施設配置と異なる解析モデルを用いることの妥当性、地下水位設定の考え方、破碎帯以外の破碎部を弱面として解析モデルに反映しないことの妥当性、並びに建屋直下における地質断面図(岩級区分)の妥当性について、更に説明を行うことを求めるとともに、基準津波に関する検討結果の一覧表による整理を行うことを関西電力株式会社に求めた。
 - (3) 関西電力株式会社から、指摘等について了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
 - ・美浜発電所3号炉特定重大事故等対処施設に係る審査における主な指摘事項への対応について(関西電力) (※非公開資料)